

## 競技オブザーバー登録制度

2013年 1月 27日 施行  
(日本気球連盟スポーツ規定より独立)  
2014年 1月 26日 改正  
2014年 7月 6日 改正

### 第1章 目的

- 1-1 日本気球連盟では、熱気球競技の充実を目的とし、1987年からオブザーバー・ランキング・システムを運用してきたが、制度の整理に伴い、2013年より名称を競技オブザーバー登録制度と変更する。
- 1-2 スポーツ委員会は、初級・上級のオブザーバー講習会を実施・公認し、またオブザーバーの記録を管理するとともに、オブザーバーに必要な情報を提供する。

### 第2章 登録証の発行

- 2-1 スポーツ委員会は、競技オブザーバーに登録されたオブザーバーに対して、登録証を発行する。
- 2-2 登録料は1,000円とする。
- 2-3 登録証の再発行に関しては、過去の記録が確認できる場合に限り、1,000円で行う。

### 第3章 クラス分類および資格

- 3-1 競技オブザーバー登録制度では、オブザーバーをクラスA、クラスB、クラスCに分類する。
- 3-2 それぞれのクラスの資格は以下の通りとする。
  - 1) クラスCは、以下の条件を満たさなければならない。
    - a) スポーツ委員会の主催・公認する初級オブザーバー講習会を受講すること。
    - b) 登録時に16歳以上であること。
  - 2) クラスBは、以下の条件を全て満たさなければならない。
    - a) クラスCを取得していること。
    - b) 日本気球連盟の正会員もしくは家族会員であること。
    - c) スポーツ委員会の認定したタスクに少なくとも20タスク以上オブザーバーとして参加した経験があること。
    - d) 日本選手権か国際航空連盟(以下「FAI」という)の定めるカテゴリー1もしくは2の大会で、1大会以上(2フライト以上)オブザーバーとして参加した経験があること。
  - 3) クラスAは、以下の条件を全て満たさなければならない。
    - a) クラスBを取得していること。
    - b) スポーツ委員会の主催・公認する上級オブザーバー講習会を受講していること。
    - c) 日本気球連盟の正会員もしくは家族会員であること。
    - d) スポーツ委員会の公認したタスクに少なくとも50タスク以上オブザーバーとして参加した経験があること。
    - e) 日本選手権かFAIの定めるカテゴリー1もしくは2の大会で、3大会以上オブザーバーとして参加した経験があること。
    - f) 日本気球連盟の定める熱気球操縦士技能証の取得に必要な筆記試験に合格すること。または有効な熱気球操縦士技能証を所持していること。

### 第4章 登録申請手順

- 4-1 クラスCは、初級講習会の受講履歴をもとに登録される。

4-2 クラス B は、以下の書類を事務局に提出し、スポーツ委員会によって認定される。

- 1) クラス C のオブザーバー登録証。(オブザーバー活動記録が記入してあること)
- 2) 日本気球連盟の会員証のコピー。

4-3 クラス A は、以下の書類を事務局に提出し、スポーツ委員会によって認定される。

- 1) クラス B のオブザーバー登録証。(オブザーバー活動記録が記入してあること)
- 2) 日本気球連盟の会員証のコピー。
- 3) 上級オブザーバー講習会の受講証のコピー。または登録証に上級オブザーバー講習会受講の記録があること。
- 4) 日本気球連盟の行った熱気球操縦士技能証の取得に必要な筆記試験の合格証明か熱気球操縦士技能証のコピー

4-4 オブザーバー登録証の活動記録へのサインは、該当する大会のチーフオブザーバーまたはデブリーファーマのものとする。

## 第 5 章 認定

5-1 競技オブザーバー登録されたクラス A もしくはクラス B のオブザーバーには、認定証とパッチが提供される。

## 第 6 章 国際選手権への推薦

6-1 日本気球連盟は、FAI に定められている国際選手権のオブザーバーには、クラス A・クラス B・クラス C の優先順位で推薦する。

6-2 推薦されるオブザーバーは競技オブザーバーとして最低限の英語を話すことが必要とされる。

## 第 7 章 対象タスク

7-1 競技オブザーバー登録制度の対象となるタスクは以下とする。

- 1) 1986 年以降に実施された日本選手権タスク。
- 2) 1987 年以降に実施された日本ランキングタスク (NRS タスク)。
- 3) FAI の定めるカテゴリー 1 もしくは 2 で実施されたタスク。

附則

この制度は、2014 年 7 月 6 日より施行する。